

名古屋外国語大学学位規則第4条第2項（論文博士）の規定による  
学位申請要領

[注意事項]

提出に際しては、原則として本研究科担当の教員を經由して提出してください。  
本研究科担当教員の紹介なく、直接本大学院事務室に提出もしくは郵送されても受付  
ません。なお、学位申請資格は本研究科の受理審査委員会で審査されます。

[提出書類]

1. 学位申請資格審査願（本研究科所定の様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

(1) 提出日付、氏名を記入し捺印してください。

(2) 専攻分野の名称を（ ）内に記入してください。

本大学院において授与する博士学位に付記する専攻分野の名称は次のとおりです。

博士（英語学・英語教育学）

博士（日本語学・日本語教育学）

博士（国際文化）

本大学院では、現在のところ論文博士学位を申請できるのは、

博士（英語学・英語教育学）、博士（日本語学・日本語教育学）です。

2. 博士学位論文審査申請書（本研究科所定の様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通

日付は記入しないでください。研究科会議で申請論文を受理した日付を大学院事務室  
で記入します。

3. 論文目録（本研究科所定の様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5通

(1) 論文題目が外国語の場合は、和訳を（ ）を付して記載してください。

(2) 公表の方法及び時期については、著者名または発表雑誌名（巻号）、発行所名、  
発行年月日、発行冊数等を記載してください。

(3) 論文が未発表のものについては、公表の方法及び枚数、時期等を具体的に記載  
してください。

※内規では3通／部となっていますが、審査に必要な部数として、

5通／部：審査委員分4通／部 + 事務室保管分1通／部 をご提出ください。

4. 論文・・ 5部

(1) 黒のハードカバーで製本したものまたは黒の2穴のリングファイルで綴じたもの  
を提出してください。（ただし、すでに単行の書籍として印刷・製本したものにつ  
いてはその限りではない。）

(2) 論文審査のため、必要があるときは、提出論文の部数を増し、また、参考資料、  
訳文その他を提出していただく場合があります。

5. 副論文（内容が主論文と関係があるもの）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部
6. 参考論文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部  
副論文、参考論文は、ある場合のみ表紙をつけて提出していただきます。
7. 論文の要旨（本研究科所定の様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5部
  - (1) A4版で、パソコンで作成（拡大・縮小コピーは不可）、用紙の外枠にかからないように作成してください。
  - (2) 和文で作成する場合は、2,000字～3,000字、英文で作成する場合は、700語～1,000語で作成してください。
8. 履歴書（本研究科所定の様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5通
  - (1) 氏名（戸籍どおり）、本籍地は都道府県のみ（日本国籍以外の者は国籍）を記入してください。
  - (2) 学歴欄は、大学入学時から順を追って記載してください。
  - (3) 研究歴欄は、研究期間、研究機関（施設）、研究内容を記載してください。
  - (4) 職歴欄は、現在に至るまでのすべての職歴について、就職・退職年月日、就職先、身分を記載してください。
  - (5) 年月日については、正確に記載してください。
  - (6) 外国人の場合、学歴・研究歴・職歴欄の記載に際しては、外国における状況は、西暦で、日本国内における状況については、和暦（元号）を使用してください。
  - (7) 生年月日の記載については、西暦、和暦（元号）いずれでもかまいませんが、学位記は、履歴書に記載された年月日で作成されます。
  - (8) 写真を所定欄に貼付してください。（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）
9. 最終出身校の卒業（修了・満期退学）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1通  
（本学出身者は不要）
10. 論文審査手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 150,000円  
（本学大学院博士後期課程を単位取得後退学／満期退学した者及び本学の専任教職員は100,000円）  
申請論文の受理決定後2週間以内に大学指定の口座に振り込んでください。